

令和7年度のクマの出没及び被害状況と今後の出沒予測

1) 秋季の主要なエサ資源である堅果類について

・ブナは東北地方全体で凶作（東北森林管理署）
 ・本県のブナ林、ミズナラ林は会津や中通り地方の比較的標高の高い地域に分布している。右資料に示したようにブナは他の堅果類に比べてカロリーが約2倍、タンパク質、脂質は10倍以上であり、冬眠を控えているクマにとって不可欠なエサである。
 ・コナラ林は、会津、中通り、浜通り地域に広く分布する里地林で、栄養価はブナに劣るものの、分布面積が非常に広く、本県のクマにとって主要なエサ資源となっている。そのためブナが凶作の場合でもコナラによる緩和効果により、出沒や被害がある程度抑制されている。本秋のコナラの調査速報では、全体的に並作～凶作であるが、**コナラの豊凶には地域差が見られるため、各地域でコナラの実の付き具合を確認するとともに、9月以降の目撃情報の推移を注視することが必要である。**

参考) 堅果類の栄養分比較

⇒ クマにとっては**ブナの栄養分**（カロリー、タンパク質、脂質）はコナラ、ミズナラより断トツで高い。

種類	カロリー	水分	タンパク質	脂質	灰分	タンニン
ブナ	524	12.5	25.2	39.1	4.1	
コナラ	284	28.1	2.9	1.7	1.9	4.8
ミズナラ	287	26.2	4.6	1.1	2.1	6.7

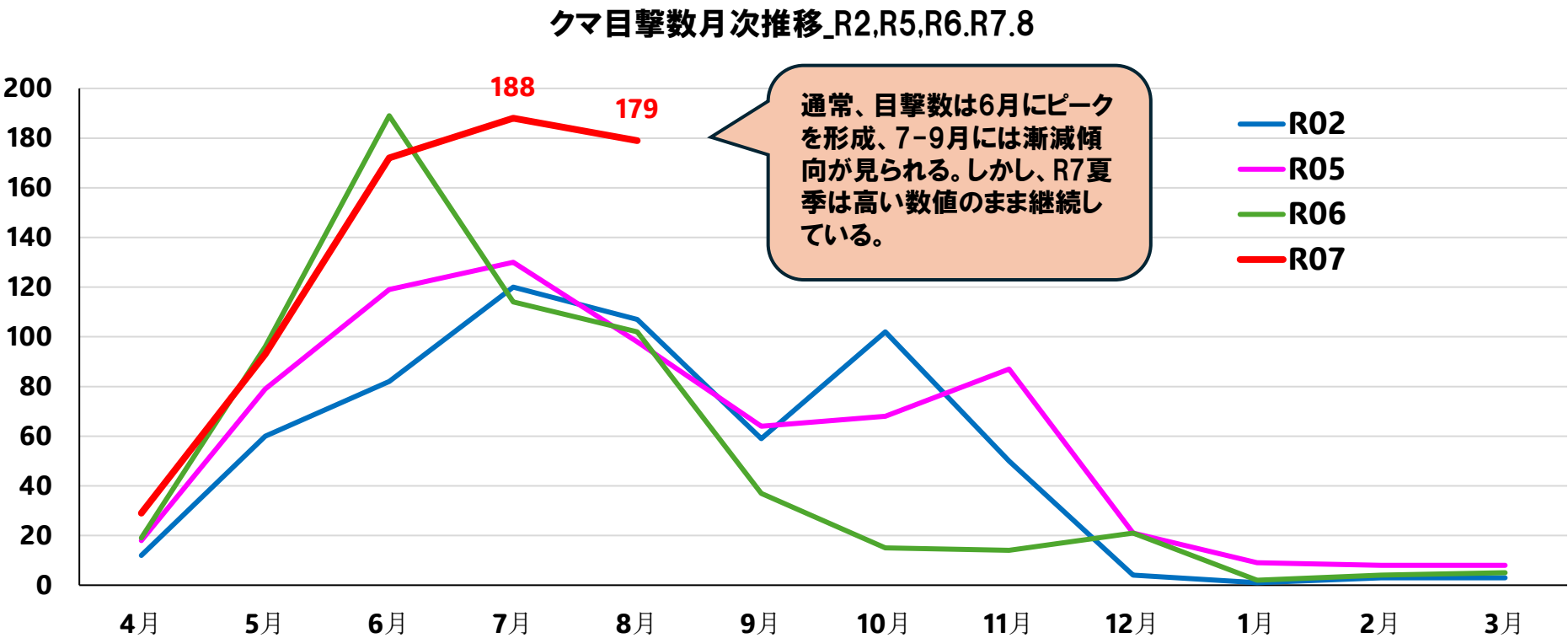
⇒秋に予想されるクマの行動

一般に、ブナ凶作年の秋には、多くのクマがコナラ林に集まるが、コナラも不作～凶作の地域では、クマ同士でエサの奪い合いとなり、その結果、若い♂グマや亜成獣、子連れの母グマは力の強い大きな♂グマとの争いを避けて里地に移動してくる危険性が高まると考えられる。

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	中通り	会津	全体	中通り	会津	全体	中通り	会津	全体	中通り	会津	全体	中通り	会津	全体
ブナ	凶作	大凶作	凶作	並作	並作	並作	並作	豊作	豊作	大凶作	凶作	凶作	並作	並作	並作
ミズナラ	凶作	並作	並作	凶作	並作	並作	豊作	並作	並作	並作	凶作	並作	豊作	豊作	豊作
コナラ	凶作	凶作	凶作	凶作	並作	凶作	並作	並作	並作	並作	凶作	並作	並作	並作	並作

2) 本年前期(春季から夏季にかけて)のクマの出没状況について

本年夏季(7-8月)のクマ目撃数に平年と異なる傾向が見られる
グラフに示すように、R6と本年度の月別目撃数の推移を比較すると、4-5月は同程度であったが、7月-8月と目撃数下がらない状況が見られる。
また、今後の見通しについても、堅果類が凶作だったR2やR5年度秋季(10-11月)に目撃数が再増加しており、本年秋の目撃数についても同様に10-11月にかけて増加することが懸念される。

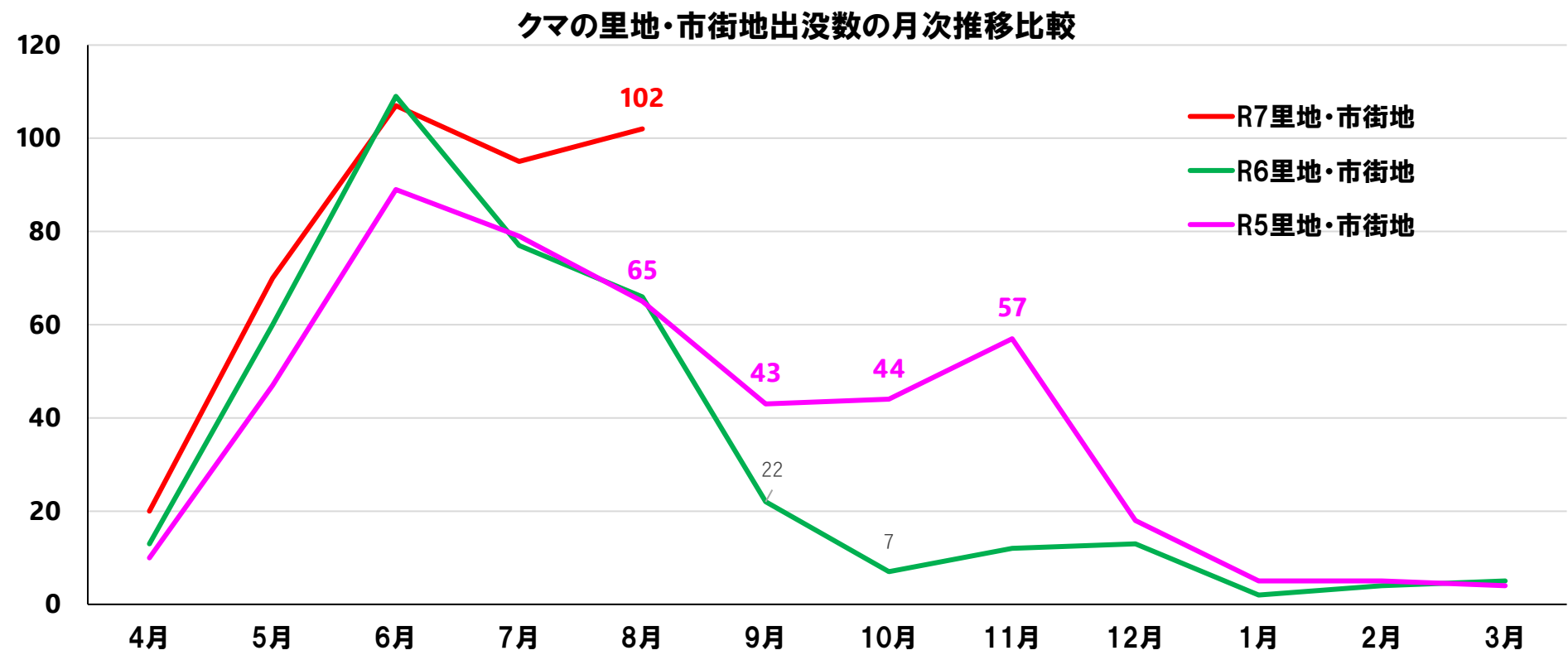


3) 夏季の猛暑の影響について

本年夏季(7-8月)のクマ目撃数に高い値が継続していることについては、その要因の一つと考えられるのが、猛暑による影響である。

通常でも夏季は山のエサが不足する傾向が見られるが、本年はとくに長期に渡る高温と乾燥が植物の生育に影響を与え、山のエサ不足にさらに拍車をかけていると考えられる。また9月初めに実施したの結実調査時に、コナラの葉先が黄変するなど、堅果類の開花調査時には予測できなかった現象も観察されている。

実際に、山のエサ不足による影響が表れていると考えられるのが、里地・市街地出没数の増加である。グラフに示すように、例年6月に里地・市街地における目撃数のピークがあり、7-8月は減少傾向が見られるはずであるが、**R6年同期の件数と比較しても、R7年度は里地・市街地出没が合わせて1.2倍、うちとくに市街地出没が1.7倍(R6:104件、R7:178件)**と里地・市街地における目撃数の高い状態が継続している。従って、今年秋に堅果類が不作～凶作となれば、このまま里地・市街地出没が継続する可能性が高く、移動ルート環境管理、誘引物管理、侵入防止対策等を強化し、可能な限り出没要因を引き算することが重要である。



4) 里地・市街地における出没と人身事故の発生状況

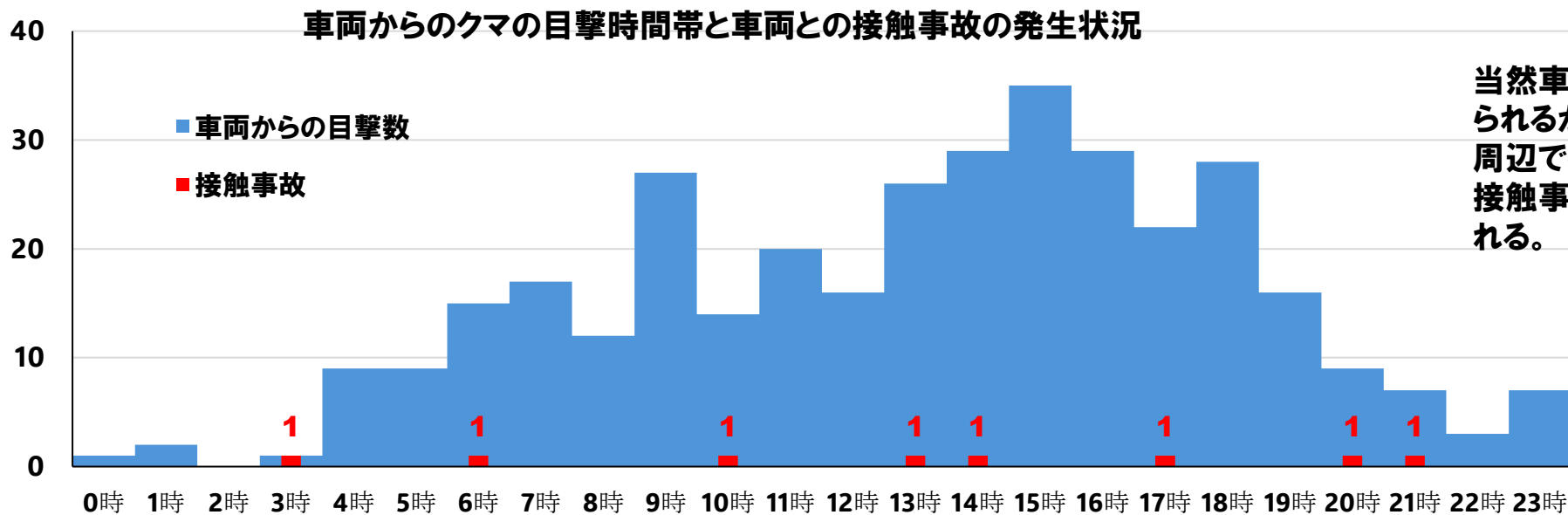
本年秋のクマ対策を考える上で重要なのが、本年度にクマの出没や目撃が頻度高く確認されているエリアや人身事故に繋がりがやすいエリアの特定や傾向を分析することである。県警クマ目撃情報数では本年4-8月末現在で合計661件、うち特徴的な出没確認エリアがある。

(1) 道路を通行中の車両からの目撃情報で354件（8月末総目撃数の53.6%）、車両との接触事故が11件（うちバイクとの接触事故1件）

⇒ 接触事故は、パニックに陥ったクマによる人身事故を二次誘発することがあるので注意

大型獣であるクマとの衝突事故は、車両を破損するだけではなく、時には運転者にも障害を与えることになる。

しかし、最近、里地・市街地出没が増加の傾向にあり、もし人の生活圏で衝突事故が発生すると、パニックに陥ったクマによって人身事故を二次誘発することがあるので事故後の対応が重要となる。まず事故発生を直ちに報告することと、報告を受けた際には周辺にクマが潜んでいることがあるので、パトロールを強化するだけではなく、念のために花火等による追払いを行うことが必要である。本年8月1日未明に福島市で発生したバイクとの接触事故後、同日午前、近くの公園内でヤブから飛び出したクマに襲われるという事案が発生している。この2件の事故が同一のクマによるものかの関連性は現在のところ不明であるが、最近のクマによる人身事故の発生状況の中で目立つのが、突然背後から歩行者を襲ったり、ヤブから飛び出して襲うなどの事例である。本来臆病なはずのクマの方から飛び出して人を攻撃しているようにも見え、一般的に言われている「出合いによる事」とは異なるメカニズムが働いているように考えられる。今後里地・市街地出没が多発するようになると、何らかの原因でパニックに陥ったクマが、一時的にブラインド（ヤブや物陰など）に逃げ込んでいるところへ、人が知らずに近づいて襲われるというケースも想定される。車両からの目撃件数が多い道路や時間帯がある程度特定できるので情報提供や標識などによる注意喚起が必要である。



当然車両の通行量との相関は強いと考えられるが、傾向としては路上或いは道路周辺での目撃数は13～15時に多く、また接触事故数も午後に多くなる傾向が見られる。

(2) 線路内で列車からの目撃が31件(4.7%)、列車との事故が1件(8月末現在)。さらに9月4日には庭坂・板谷間で山形新幹線とクマとの衝突事故が発生している。

(3) 河川敷内でのクマ目撃件数が7件(8月末現在)、人身事故の発生件数が2件(4名)

最近、河川敷きがヤブ化したり、樹木が繁茂していることが多く、クマが出没しても目撃されにくいという点から実際より目撃件数が過少にカウントされると考えられる。

本年6/28-7/1に福島市の市街中心部の河川敷で相次いでクマが目撃され、また南福島でも1件の出沒が報告されている。これらはいずれも河川敷を侵入ルートとして市街地中心部に出没していることから、河川管理対策を強化するとともに、センサーカメラ等による監視を行うことが必要である。

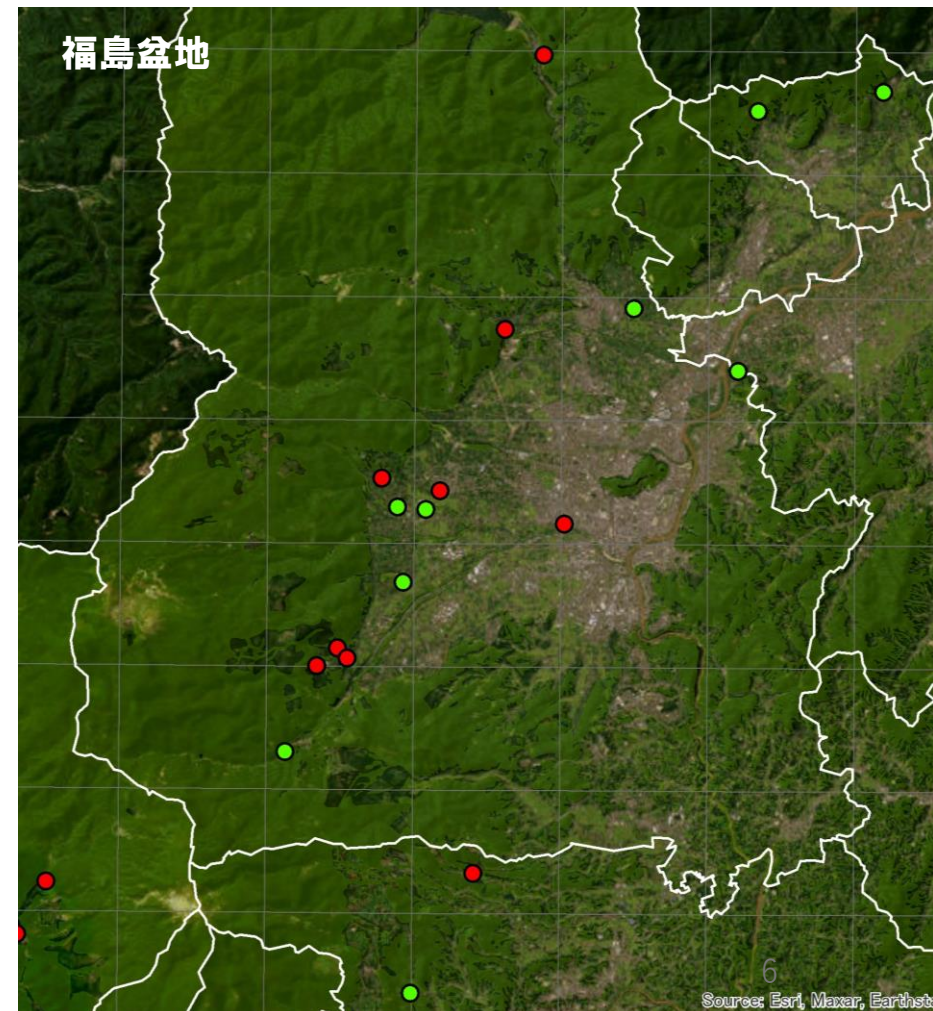
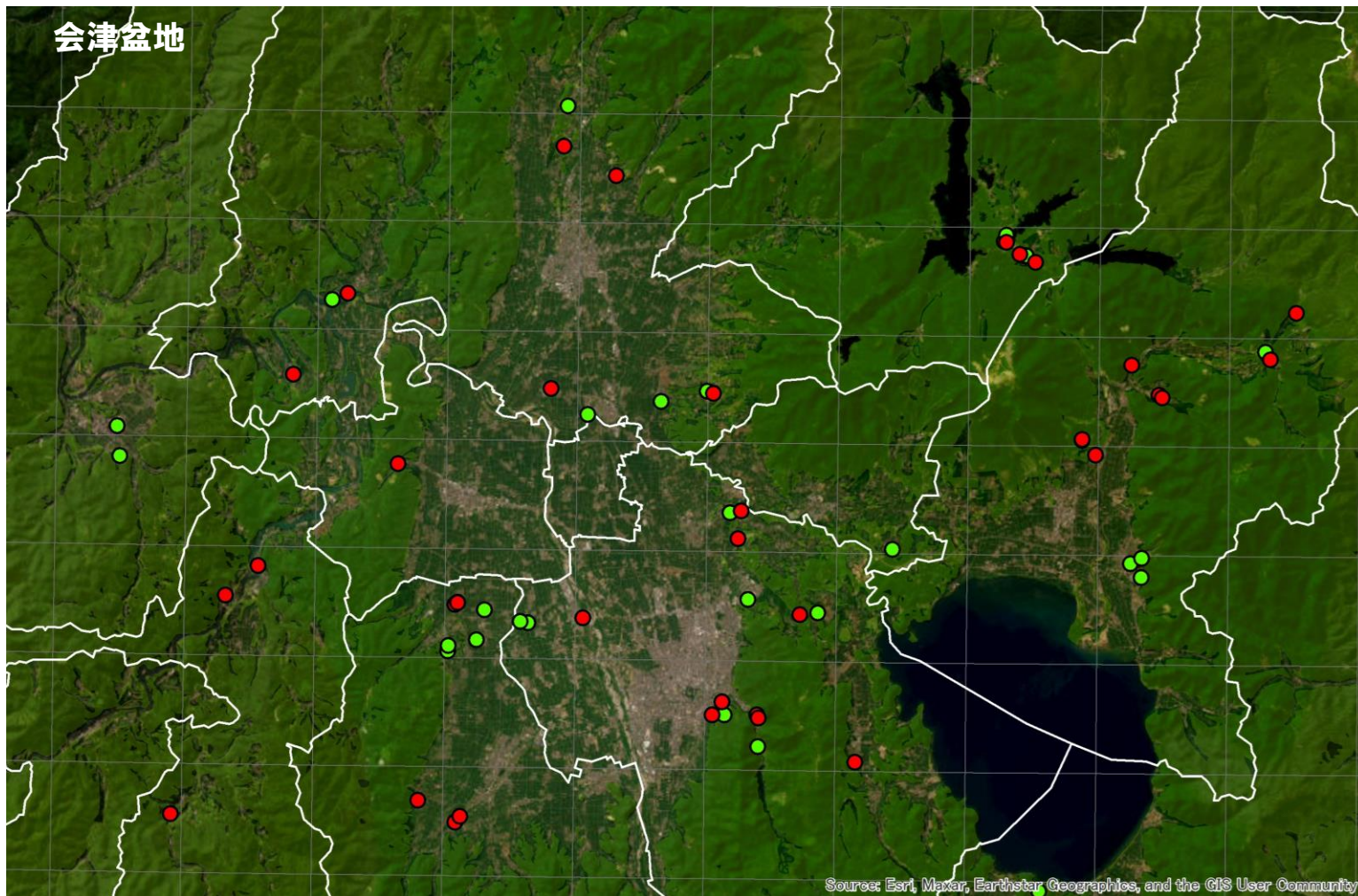
また河川敷で2件4名の人身事故(7/14下郷町:阿賀川河川敷での環境調査時。9/5喜多方市:阿賀川河川敷で草刈り作業時)が発生しており、見通しの利かない河川敷に入る際には花火による追払い等を行うことが重要である。その際の注意点として、まず河川敷に入る前に河岸から流路に向かって花火を打ち、気配を伺った後、フリーズして隠れている可能性を考慮し、10-15分後にさらにもう一度花火を打つことがポイントで、必要に応じてこれらの追払いを定時的に繰り返すことが重要である。実際にヤブ状態の河川敷はクマだけではなくイノシシなどの大型獣も利用しており、リスクが高いと判断される場合は、事前にドローンにより河川敷に残されたの獣道や河畔の竹林や藪などクマ、イノシシが潜みやすい場所を確認し、リスクを回避する必要がある。

(4) 住宅の敷地内(庭、玄関先、自宅前、建造物内、駐車場など)への侵入・目撃が53件(8.0%)

農地(畑、田んぼ、農作業中、草刈り中など)が52件(7.9%)である

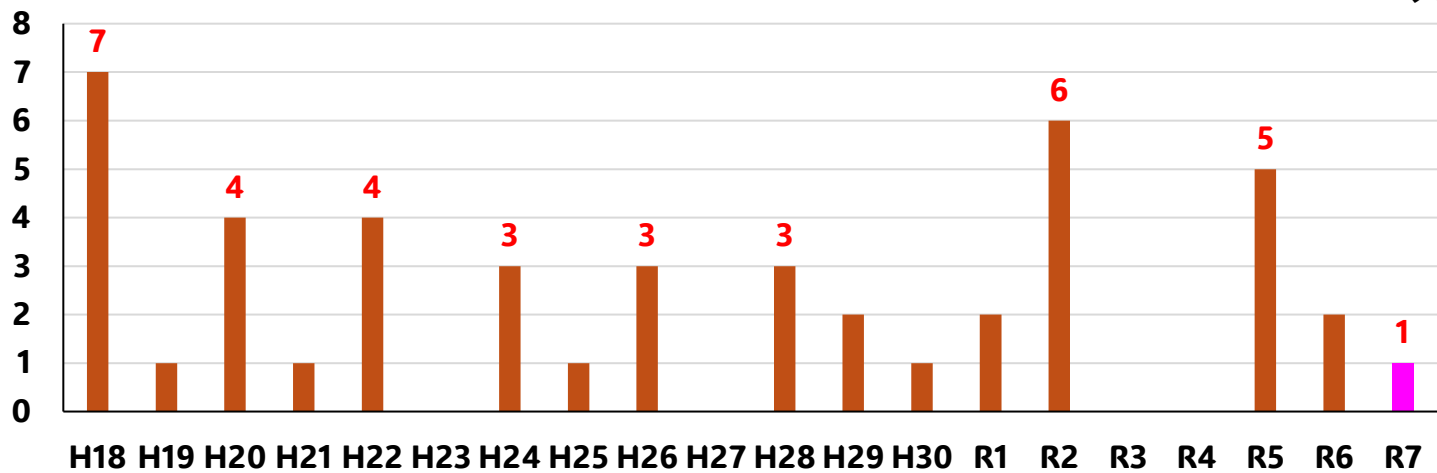
- 住宅の敷地内(庭、玄関先、自宅前、建造物内、駐車場など)での目撃ポイント
- 農地(畑、田んぼ、農作業中、草刈り中など)での目撃ポイント

マップは住宅の敷地内及び農地における目撃ポイントである。福島盆地、会津盆地、猪苗代町の山際、また中山間地域集落周辺で多く発生し、ほぼ同様の分布を示している。これはエサを求めて農地に出没したクマが、さらに納屋や倉庫に保管されている米ぬか、玄米、玄そば、或いは畜舎や鶏舎の飼料、集落内のカキやクリなどの未収果樹などの誘引物を求めて、住宅近くを歩き回っていると考えられ、今秋エサ不足が続くと、これらの出没が多発することが考えられる。



5) 秋季(9-12月)におけるクマ人身事故の発生状況
(H18-R7.9.5現在 n=46件)

クマ人身事故の発生件数_秋季(9-12月)



分類	事故時の被害者の行動	件数	%
1	キノコ狩り	17	37%
2	キノコ栽培	2	4%
3	農作業、草刈り、山地作業他	13	28%
4	散策、犬の散歩、通行中	6	13%
5	有害捕獲、狩猟	6	13%
6	自宅・敷地内	2	4%
	計	46	100%

R2,R5年度のように堅果類の凶作の年には、人身事故が多発する傾向があり、どのような状況で事故が発生しているかを考え、事故を未然に回避するよう一人一人が注意することが大切である。

事故時の被害者の行動

